

# 平成26年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成26年4月24日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時47分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子  
同職務代理 塚 本 亨  
委 員 面 田 博 子  
委 員 松 本 實  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより、平成26年教育委員会第4回臨時会を開催したいと思います。

本日の議事録の署名につきましては、私と塚本委員、それから塩澤教育長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は議案等1件、報告事項等4件がございますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに議案でございます。

議案第22号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第22号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご審議をいただきたいと思ひます。

提案理由でございますが、今般、総合教育センターのほうに配置をいたしました教育心理専門相談員の報酬につきまして、勤務日数ごとに改める必要がございますので、本案を提出をするものでございます。

教育心理専門相談員ですが、非常勤職員として配置をいたしておりますが、幅広い人材の確保のために週4日の勤務の者以外に週3日、週2日という者の勤務を現在進めているところでございます。それによりまして、おめくりいただきまして新旧対照表をごらんいただきたいと思ひますが、教育心理専門相談員につきましては、月額21万8,300円としているところでございますが、先ほど申し上げました週3日の者、週2日の者につきましては改正案のとおりそれぞれの月額について定めさせていただくものでございます。週4日の勤務が基本ではございますが、幅広い人材確保のためにということで3日、2日の者を設定をさせていただきたいと思ひているところでございます。

この規則につきましては、平成26年4月1日から適用するというところで、ご審議をいただきたいと思ひています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願ひいたします。

塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長からのご提案に問題はございませんけれども、特に趣旨としては幅広い人材の確保ということで、現時点までやはり非常に厳しい、昨今の中でこの教育心理専門相談員の方たちの現時点までの、ことし26年度に向けてでよろしいのですが、何かお困りになったような事例があつてこういったご提案があつたのか、一点、そこだけ伺いたいと思ひま

す。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほど申し上げましたように週4日の勤務の方が全てそろえばよいかという思いもござますけれども、今回新しく組織改正をするに当たりまして、やはりより優秀な方たちを採用するにはなかなか厳しい状況もございました。その意味で、まず今回から新しい組織で動き出しておりますので、より相談の充実等に向けまして幅広い人材ということで先ほども申し上げましたが、今回は3日、2日の方を非常勤として採用させていただくという方向で進めているところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。ぜひそのような方向で。特に現場の子どもたちに反映できる相談ですので、限られた予算の中での人材の確保にご努力していただくことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではお諮りいたします。

議案第22号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第22号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきまして原案のとおり可決いたします。

議案の審議を終わらせていただきます。

次に、報告事項等に入らせていただきます。

報告事項等1「平成26年度における道徳授業地区公開講座について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成26年度における道徳授業地区公開講座」につきましてご報告をさせていただきます。

こちらの「道徳授業地区公開講座」でございますが、平成14年の4月から、全ての小・中学校等で東京都全体で実施をされておりました、今年度につきましては本日配付をさせていただきました資料の裏面のほうに、全小・中学校の道徳授業地区公開講座の実施予定を載せさせていただきます。

また、表面のほうをごらんいただきますが、こちらの道徳授業地区公開講座の趣旨でございますが、小学校、中学校、特別支援学校における道徳授業の活性化を図るとともに、さらには保護者・区民の皆様に参加をしていただきまして、学校・家庭・地域社会の連携によりまして道徳教育の推進を行うというところに狙いがございます。

また、これによりまして子どもの豊かな心を育てるための意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。さらには、この講座を通しまして教員個々の道徳の授業の質の高め、週1時間で設定をされております道徳の時間の指導の充実・活性化を図ること。さらにはこの道徳の授業を公開をすることによりまして、学校に対してより理解を深めていただくとともに、開かれた学校を推進するということが大きな狙いにもなっております。

資料の3番でございますが、昨年度の本区の道徳授業地区公開講座の家庭・地域の参加状況につきましてご報告をさせていただきます。保護者の参加につきましては、下の参考をごらんいただくとわかりますが、年々減少をしておりますが、昨年度、平成25年度につきましては小学校・中学校ともにやや増加をしております。

しかしながら、区民の方の参加につきましては減少しておる状況がございます。さらには、意見交換会につきましては、小・中学校ともに参加する方がやや増加しているというところがございます。

このような形で進めておりますが、やはり課題といたしましては、意見交換会の工夫というところがございます。昨年度保護者等の出席者や意見交換会の出席者が多い学校の取り組みといたしましては、ただ講演会を開催するだけではなくて、講演のテーマを盛り込みました保護者参加型の活動を計画いたしまして、その後意見交換会を設けるなど工夫をしているという状況がございます。さらには話しやすい雰囲気づくりに努める工夫、事前のお知らせの工夫、また、青少年委員の方のご協力をいただきながらグループワークを実施している工夫もございました。

各学校に道徳教育推進教師というものが定められておりますが、今後、昨年度の効果のあった学校の実施上の工夫につきましては、4月28日に開かれます道徳教育推進教師の研修会の中で紹介をするとともに、そのような工夫を各学校が今年度道徳授業地区公開講座の中で取り入れる資料を説明配布をしまいたいと思っております。

なお、道徳授業地区公開講座におきまして、葛飾教育の日を実施している学校数でございますが、こちらにつきましては平成25年度は小学校48校、中学校22校という状況でございます。資料にはございません。大変申しわけありませんが、口頭でご説明をさせていただいております。

ちなみにその一昨年前、平成24年度につきましては小学校は全校、中学校が19校というところでございます。葛飾教育の日の趣旨といたしましては、家庭・地域との連携をより深め、葛飾区の教育の充実を図るということが大きな趣旨となっております。したがって、道徳授業地区公開講座の趣旨や狙いともこれについては合うものであると考えております。今年度につきましては、現在、学校の計画におきまして小学校が48校、中学校は21校が葛飾教育の日 に道徳授業地区公開講座を開催するという予定になっております。

各学校の道徳授業地区公開講座につきましては、葛飾区のホームページにも掲載をいたしまして、広く保護者だけではなく区民の皆様にもご参加いただけるような形で情報を提供してまいりたいと考えております。

また、東京都教育委員会のホームページにも、それぞれの道徳授業地区公開講座の日程につきましては掲載をされる予定となっております。

私のご報告は以上でございます。

**○委員長** ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

**○竹高委員** 指導室長のおっしゃっていることは、本当にそのとおりでなと思います。道徳授業地区公開講座で、地域の方であったり保護者であったり出席率が下がってってしまうものだとは思いますが、各校に保護者の方も巻き込んで、様々な地域の方も巻き込んで、色々な道徳地区公開講座のあり方があると思います。参加していただく方が1人でもふえることによって、子どもたちも保護者の方もさまざまな意見に接することができるというのは非常に大切なことだと思います。

多分7、8年前ですが、その意見交換会に参加したときに、保護者の方がとても悩まれているお話をその場でなされたのがとても印象深かった道徳地区公開講座だと覚えているのですが、やはりその場所でお話を聞いたことがきっかけでいろいろなことを、保護者の悩まれている方が話を切り出すことができるような、そういう深い意見交換会、意味のあるものがたくさんあると思います。各校やはり1年に1回とは言っても、この道徳地区公開講座を準備するに当たっては学校の方々も大変だとは思いますが、意見を皆さんで言い合うという場所があるのはとても素晴らしいことだと思いますので、ぜひ工夫をなさって、様々なプラスのものを保護者の方もお持ち帰りになれるようにしていただけたらと思います。

以上です。

**○委員長** ほかにございますか。

面田委員。

**○面田委員** 道徳の教科化の話は保護者の方々も、それから社会の方々も非常に関心を寄せていると思うのです。今も竹高委員のほうから話もありましたが、この道徳地区公開講座というのはかたい講座だと、まだ受け取っている方が保護者の中や、それから地域の方にいらっしゃる。つまり行って、話を聞くような感じで、答えるのも何かきちんとしたことを言わなければいけないとを思っておられる方もいると聞いておりますが、ここは子どもたちの心をみんなで育てようねという、そのためのみんなの意見を交換する場だよというふうに、その趣旨が徹底できるような工夫をしていくことによって集まってくる人もふえるだろうし、意見を述べる人

もふえていくのかなという思いがあります。そのためには工夫が必要ですから、ぜひ学校で、自分の学校にふさわしい工夫は何なのだろうということを道徳教育推進教師の方を中心にして、話し合いをしてもらいたいと思います。それで、道徳の授業の内容だけでなく、保護者・地域の方々に子どもたちの心を育てるための場であることを周知する工夫をどうしたら良いか話し合う時間を、各学校で持っていただいて取り組んでいただければと思います。

そして、結果についても学校のホームページもいいでしょうし、あるいは『学校だより』でもいいのですけれども、その地域の方や保護者の方にも知らせてあげられるような、そこまでの工夫をお願いできればと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今、お2人の委員からお話をいただきました。やはりこの意見交換会、継続をしっかり行っていくこと、それからやはり興味がわく、さらには気軽に話せるような交換会の充実については、さらに研究を進めていく必要があると思っております。道徳教育推進教師の研修がございますけれども、お話がありましたようにその中で各校の取り組みについていろいろ意見交換をして、それについてこれだったらうちの学校でもやってみようと、そのような研修にもしてまいりたいと思っております。

それから、講座が終わってしまっただけで終了ではなくて、ホームページ等を通して道徳授業地区公開講座の中でこのようなお話が出ましたとか、やはりそのときに何らかの理由で参加されなかった方にもそういうことについてお知らせができるように、また学校のほうにも私のほうからお話をしてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

**○委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

お聞きしたいのですが、この裏面の道徳授業地区公開講座実施予定一覧とございますが、これは土曜日というのは葛飾教育の日ということで、この時間が設けられていると思います。その中で、土曜日以外の学校については研究校かと思っておりますが、その辺を教えてくださいたいと思います。また、参考の表で、参加された保護者の人数が出ておりますが、この人数は、延人数だと思いますが、例えば小学校の葛飾教育の日の道徳の授業にお出になった人が、他の研究校の講演会にお出になった場合人数に入っているのかどうか。いかがでしょうか。

**○指導室長** 先ほど葛飾教育の日に実施をしている学校数について私もお話をさせていただきましたが、学校行事等の予定と、さらには教育の日に授業を組んでいる学校がございますので、その学校についてはその道徳授業地区公開講座をこの葛飾教育の日に実施していない学校もございます。

そういう意味で今お話がございました研究校の実施ということではなくて、やはり学校行事、それから葛飾教育の日そのもののそれぞれ授業の計画があったものですから、その学校につい

ては例えば水曜日、木曜日開催。それは決して研究校だけでないところもそのようなところに、普通のウィークデーにやっているところもございました。

それから、こちらの道徳授業地区公開講座の保護者等の参加状況につきましては、全ての学校ですので、当然葛飾教育の日で行ったときの保護者数も、さらには普通のウィークデーの中で行ったところの保護者数も全て合計をいたしました人数がこのようなものになっております。

**○委員長** ありがとうございます。今回、昨年と比べまして707名の方が増加していることについては、よかったと思っております。

ただし、その中で例えば小学校の区民の人数、それから中学校の区民の人数が少しずつ減少しているということが、少し、数字的には気になります。学校公開日、葛飾教育の日ということで公開していることを地域の方に一層周知して、色々な角度から学校を見ていただくということが大切だと思っております。

私も4月は、小学校、中学校の公開日が違っておりましたのでゆっくり参加させていただきました。そこで感じますことは私たちが耳にする学校の評判や雰囲気は、やはり実際に行ってみて、生徒、保護者、校長先生、副校長先生、主幹の先生、教務主任、教員の方たちと接しますと現実は大きく違うということがあります。

ですから、保護者、地域の方には様々な意味でも、学校の中に入っていたきたいということをもまず感じました。

もう一つは、保護者の方たちの世代が変わり、少子化も進み、核家族化の進んだ家庭の中で子どもを育てていると、保護者自身が学校とどう係わっていけばよいのか、わからない状況もあるかと思うのです。

私が行った幾つかの学校の中にも、公開授業をしているのに、たまにしか会わないからなのか、保護者同士が廊下でおしゃべりをしている姿を見かけたことがあります。

子どもたちの学力向上と体力を向上しようということで学校も取り組んで、進めているさなかでございます。保護者にもしっかり理解していただけるような啓発の工夫も必要かと思えます。私も各地域の町会長さんにお会いした際には、今学校はこういうふうにしていきます、教育長もこう話されています、指導室長も学校教育部長もみんな力を入れています、ぜひ学校に来てくださいという声掛けをさせていただいております。

先日、ラジオ体操の表彰式に教育長と出席させていただいた際に、僭越でございましたけれども、年間の出席の多い方たちの表彰式ですから、かつしかっ子宣言についてお話をさせていただきました。初めてお聞きする方がほとんどでございました。今地域の学校が一生懸命頑張っているということを見ていただきたい。そして子どもたちの姿を私は見ていただきたいということを痛切に感じております。どうぞよろしく願いいたします。

他に、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等2「平成26年度中学生の職場体験について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から「平成26年度中学生の職場体験」につきましてご報告をさせていただきます。では、資料をごらんいただきたいと思います。

こちらの職場体験でございますが、平成20年度から中学校全校で2年生を対象に実施をしているものでございます。

狙いといたしましては、中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成いたしまして、自立や社会参加を促すために実施をするものでございます。

これは葛飾区の教育振興ビジョンの第2次の豊かな心の育成のところから始まっておりませんが、平成26年度から始まっており「かつしか教育プラン2014」の中でも、家庭・地域との協働による学校教育の充実の中でキャリア教育の充実も位置づけられておりますので、これまで以上にこの体験につきまして推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、職場体験の実施期間等でございますが、中学校全校で連続した5日間の実施といたしまして、1日の活動時間につきましては、おおむね午前9時から午後3時までとしております。

昨年度の実施実績でございますが、全中学校2年生が実施をいたしまして、生徒数は2,970名、そしてご協力をいただきました事業所につきましては718の事業所となっております。

なお、それぞれの事業所の受入状況につきましては表をごらんいただきたいと思います。民間事業所では2,153名の子どもたち、官公署(所)・公共交通機関等では138名の子どもたち、そして次の裏面になりますが、区役所等の区の関係では679名の子どもたちが職場体験をさせていただいたところでございます。

1枚目にまた戻っていただきまして、特に民間の事業所につきましては、その前の年の24年度と比較をいたしますと、やはり大幅にふえたところといたしまして、25年度は商業系のところに職場体験がふえたという状況がございます。さらには飲食系もふえておるといって状況でございます。

官公署(所)のほうにつきましては、こちらについてはどちらかといいますと全体的に減少をしている状況はございますけれども、郵便局や職業安定所等のその他のところに、24年度は4名だったところが44名の子どもたちを受け入れていただいたという状況がございます。

それでは、成果と課題について述べさせていただきます。成果といたしましては、資料の裏面の、4成果のところがございますように、やはり生徒の感想の中に、ふだん生活している区内の事業所を中心に職場体験という立場で子ども自身が入ってみまして、やはり仕事をするということについて、体験を通して実感ができたという記述が多くございました。特に職場で大

人の人たちと話したり、さらにはそこにいらっしゃいますお客様と挨拶をしたりすることが、最初は非常に緊張をしたというような感想がございますし、ただそのかわりを通してだんだん慣れてくることで5日間ではありますが、子どもたちの中では自信を持つことができたという感想もございました。

受け入れをしていただきました事業所の皆様からは、生徒たちがよく挨拶をして元気に活動していたとか、まじめに取り組んでいたというような、ある意味では肯定的な感想をいただいております。その中では本当に事業所の方にご協力をいただきながら生徒たちがどんな状況でも様々な対応の仕方を覚えて、社会人として自立していく上での何かを得ることができたのではないかと考えております。

しかしながら、5番に示させていただいたように課題はないわけではございません。一つは、やはり近隣校同士の日程の調整でございます。こちらにつきましては、今年度実施に向けまして、その活動の日や事業所が競合しないように日程調整を行ってまいりたいと考えております。

なお、やはりこちらにつきましては毎年の中ですが、やはり子どものモラルの問題は二、三の事業所の方からご意見をいただくことがございます。やはり子どもたちにこの職場体験をする意義をもう一度きちんと自覚をさせて、やはりそこでは自分たち以外の方たちもいらっしゃると。その方たちとのかかわりをどのように自分自身がしっかり行っていくか、そのようなところも事前指導をしっかりしながら今後も進めてまいりたいと考えております。

この実施に当たりましては昨年度と同様に今年度も生徒の交通費の支給、さらにはのぼり旗、そして腕章等の支給も行ってまいります。なお、損害賠償保険の加入につきましても、保険料は区が負担をするということで予算措置をしております。今年度もこの職場体験が子どもたちにとって実り多いものになるように学校と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員の皆様にもご予定がございましたら、この学校のこの日あたりということであれば、私たちのほうから学校からどこの事業所に今子どもたちが行っているということを情報をそれぞれ差し上げたいと思いますので、もしございましたらまたお声をかけていただければと思っております。

私からは以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 中学生の職場体験は、もう何年も続けてきたわけですがけれども、始めた頃に生徒が職場に行くときや帰るときに事故が起こったことを体験しておりますから、またいつものようにやればよいという感覚ではなくて原点に戻って、往復時の交通安全とか職場に行つての安全についても徹底をしていかなければならないと強く思っています。事故が起きてしまうと、せっかく良いことをやっても台なしになるので、その1点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点は、マナー・モラルの点で職場から苦情があったというのですけれども、事前に相当指導はしておるといっております。私が話した事業所の方はそういうことも含めて職場で指導していくので任せてくださいと言われていたことがありました。今のこの教育の計画の中に葛飾区民、それから全ての人が教育に当たるということで、職場体験を受け入れていただく事業所の方も、子どもたちに厳しい社会のあり方というものを指導していただくことも大切な学習ではないかと思っております。当然事前指導もきちんとやっていって、協働してやっていけたらいいと思っております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 よろしいですか。今、松本委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、先ほどの報告にもございました、道徳にも通ずるようなものがあるのかなど。いわゆる中学生になって協働という部分で社会に参加をする。そういうところでお聞きしたいのが、本年の受入事業所718、これは昨年の実績ですか。

○指導室長 はい。

○塚本委員 今年度も大体同じような事業所がご協力をいただいているのか、1点お伺いしたい。もう1点は先ほど指導室長からのご報告にもございました民間事業の一覧で、参加人数が多い4カ所でしょうか。商業関係を含め、人気の度合いが、これは今の時代の趨勢というのでしょうか、特に製造業以下が非常に、参加率が悪くなってしまふ。これは個人情報に絡むのでお答えしにくいことかも知れませんが、親御さんのご職業等と職場体験をする子どもたちの参加率に何かどこかで特徴的なものがあるのか。何か傾向的なものが現場のほうではかり知ることが出来たのかどうかだけお尋ねしたいと思ったのです。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今年度につきましては、その職場体験のその事業所そのものについてはまだこれから各学校がお願いをしておりますので、その数字についてはこれからまた最終的には来年度ご報告をするということになると思っております。

もう一つは、職種の偏りということですが、こちらにつきましてはやはりこの職場体験については、やはり子どもの自主性というのは大事にしたいと思っております。その中で学校が交渉して、子どもたちのひとつできるだけニーズにも合ったというところも考えておりますけれども、やはりご協力をいただく事業所側のご予定もあるという状況がございます。

保護者との職業について私たちも調べてはおりませんので、そのような傾向につきましては私たちも捉えていないというのが現状でございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。ただいまの指導室長のお答えでよろしいかと思うのですが、そういった意味ではこれから事業所をお願いするに当たって、先ほど松本委員がおっしゃいましたように、やはり協力していただいている貴重な事業所の方たちの協力、お預かりもしながら、まちでも教育をしていくのだという趣旨をぜひ事業所の方にもお願いをしながら、非常にやりにくいかとは思いますが、大事な多感な時期の子どもさんを5日間預かるということの趣旨をもう1回徹底していただきながら励んでいただければと思ってございます。お答えは結構でございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 一つだけ。今、お二方の委員の方がお話されたとおり、ぜひよろしくお願いをしたいと思うのですが、昨年損害賠償保険を使うようなことがあったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 昨年度につきましては保険を使うようなということはありませんでした。過去に、お店の物を、ガラス等を破損したということでありましたが、昨年度はそういうこともございませんでした。

○面田委員 そうですか。ありがとうございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 委員の皆さんがおっしゃっていたので一言だけ。中学校2年生でこの職場体験をした子どもたちの感想を聞きますと、やはり厳しい面とかそのような話を聞いたりします。でも、やはりいい経験をした、この仕事はこういうことだったのだという話を聞かせていただくことが多いです。その中で自分たちが将来どういうふうな夢を持っていくのか。一番初歩の段階で夢というのを現実的に見る一番最初のお機曾なのかなと思います。それを支えてくださっている方たち、この事業所の方たちもそうですし、これに向かって動いていらっしゃる先生方と指導室の方たちのご苦勞があるとは思いますが、子どもたちの夢の一步のためにぜひ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等3「エンジョイスポーツ2014の開催について」、ご説明をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等3「エンジョイスポーツ2014の開催について」を

ご報告をいたします。

ことしも恒例となりましたエンジョイスポーツ2014の総合大会式が、来月5月11日の午前9時から開催されます。今年度のエンジョイスポーツは、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてとして行われます。お配りしているパンフレットの表紙を見ていただきますと「子ども達に夢と希望を！！」というキャッチフレーズで、今回も一流のアスリートを招いたスポーツの祭典を行うこととしております。

少年野球教室では北京オリンピック野球日本代表キャプテンであり、昨年19年間のプロ野球生活を終えましたヤクルトスワローズ内野手、宮本慎也選手を初め3人の方々をお願いをしております。

また、少年少女サッカー教室では、Jリーグや元日本代表で活躍いたしました福西崇史選手、少年少女バレーボール教室では、北京オリンピック日本代表で活躍いたしました山本隆弘選手、そのほか少年少女卓球教室、ミニバスケットボール教室、剣道教室をごらんとおりのアスリートをお迎えしての開催を予定しております。

パンフレットの最終ページをごらんください。平成26年度のジュニア及びシルバーエンジョイスポーツ2014区民スポーツ大会の日程が記載されておまして、ジュニアエンジョイにつきましては平成26年5月11日から平成27年3月下旬まで行うこととなっております。また、シルバーエンジョイにつきましては、5月11日から10月上旬まで行うこととなっております。

各教育委員さんにおかれましては、後ほどご案内のほうを差し上げますけれども、ぜひ総合開会式にご参加いただければと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

私からの報告は以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 毎年すばらしいプロ講師の方がいらして、特に野球教室などは子どもたちが目が輝いていて、やっぱり違うなと思いつつながら拝見させていただいております。

そこでお伺いしたいのですが、このパンフレットはどのような形で区民のほうに配布されているのでしょうか。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** まず『広報かつしか』のような方法ではお配りしておりません。『スポーツかつしか』のほうでまずこの内容のものは、これは『広報かつしか』に折り込み、一緒に配布をしております。こちらのパンフレット自体は、当日会場に来られた方に受付のところでお渡しすることとなっております。

**○委員長** 面田委員。

○面田委員 例えば各町会長さんのところで回覧で回してもらおうとか、せっかくお金もかけたすばらしいパンフレットですから、来場者にだけというのではなくて何か工夫をお願いできればと思います。ご検討ください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回の面田委員さんのご意見ですけれども、『スポーツかつしか』のほうには本当にこの内容と同じようなもので広報をきちんとやっておりますので、それで代用させていただければと思っております。済みません。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ぜひ周知をお願いしたいと思います。

○生涯スポーツ課長 了解しました。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、報告事項等を終わらせていただきます。

ここで教育委員の皆様からご発言がございましたらよろしくお願いいたします。

○面田委員 もう一つあります、4番。

○委員長 済みません、失礼いたしました。

報告事項等4「オール水元スポーツクラブの法人化について」ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等4「オール水元スポーツクラブの法人化について」ご報告申し上げます。

平成22年3月27日に設立したオール水元スポーツクラブ、かつしか地域スポーツクラブ、認定では第2号になっておりますけれども、ことしで設立4年を迎え、本年4月1日付で一般社団法人となったものでございます。

法人化取得に至った経緯につきましては、クラブ会員数がお配りしております資料の下記のグラフにありますように365名と順調に推移している状況で、今までの任意団体のままではけがや事故などで責任補償の所在を問われたときに、任意団体の長である会長個人に全責任が集中するなど運営自体にも限界があったため、総合型地域スポーツクラブとして自立した運営をするために法人組織として基盤を固めることが必要であることから、一般社団法人の取得を目指すこととなったものでございます。

法人格取得後は、法人として口座開設ができることから、資産を団体として管理することが行えるなど法律で責任や権利が明記され、社会的な信用も得ることができるようになり、地域住民や会員にとってより安心・安全なクラブとなります。

本区といたしましては、運営全般の透明性を確保しながら、スポーツを通じたまちのコミュ

ニティとして今後のさらなる活動を期待するものでございます。また、本日お手元のほうに一般社団法人オール水元クラブの役員名簿のほうをお配りさせていただきました。理事長、峯岸伸一を初め副理事長2名、理事15名、監事2名ということの役員名簿を置かせていただきましたのでごらんおきいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では報告事項等を終わらせていただきます。

ここで教育委員の皆様からご発言がございましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、「その他」の事項に入らせていただきます。

「その他」につきまして、庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、配付しております資料に基づいて説明してまいりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、5月の行事予定表を配らせていただいております。こちらにつきましてはごらんとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成26年度の周年行事実施一覧校でございます。小学校7校、中学校2校をこの実施日で予定しております。詳細につきましては、期日が近づきましたらまたお知らせさせていただきますので、本日は日程をお知らせさせていただきます。

続きまして、葛飾区わんぱく相撲の実施でございます。こちらにつきましてチラシをお配りしてございます。5月18日の日曜日、エイトホールのほうで行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、2番の出席依頼について確認させていただきますので、出席予定表をごらんください。今回お願いいたしますのが、5月15日から20日にかけての学校経営プレゼンテーションがまず4件でございます。確認させていただきます。5月15日木曜日については塚本委員、松本委員、竹高委員をお願いいたします。続きまして、16日のプレゼンテーションにつきましては塚本委員、松本委員、竹高委員をお願いいたします。19日につきましては杉浦委員長、塚本委員、面田委員。そして、20日につきましては杉浦委員、面田委員、松本委員の3名様をお願いいたします。

それから、6月29日よい歯の集いにつきましては杉浦委員長をお願いいたします。

出席依頼については以上でございます。

次に、3、次回以降の教育委員会の予定につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ほかに何かございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

これをもちまして、平成26年教育委員会第4回臨時会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時47分